

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年10月11日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I . K Co . , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
【電話番号】	052 - 856 - 3101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高 (千円)	4,790,380	3,846,173	17,614,980
経常利益又は経常損失 (千円)	66,450	54,729	437,836
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	38,533	38,897	238,180
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,905	38,676	239,457
純資産額 (千円)	2,488,267	2,514,944	2,688,819
総資産額 (千円)	6,591,551	6,788,818	6,818,376
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	5.15	5.20	31.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	37.0	39.4

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第38期第1四半期連結累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第39期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、I.K Trading Company Limited 及び艾瑞碧(上海)化粧品有限公司を重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中通商協議及び英国のEU離脱交渉が依然として不透明なままであることから、先行きが見通し難い状況が続き、全体としては力強さに欠ける状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ「ファンづくり」を経営最大のテーマとして経営理念の実践を重ねております。

当第1四半期連結累計期間の売上面は、B to C 事業では、TVショッピングにおいて「ステップエイト(場所に合わせた8通りに変化する脚立)」、「パタフライアブスディーブテック」等が堅調に推移いたしました。また、SKINFOOD店舗における新店の開設及び閉店はなく、その店舗数は直営店21店舗(前年同四半期21店舗)、フランチャイズ店2店舗(前年同四半期2店舗)の合計23店舗(前年同四半期23店舗)となりました。また、店舗でのキメ細かな来店促進策の実施によりほぼ計画通りの売上で推移いたしました。

B to B to C 事業では、マーケティングメーカーとして確固たる基盤を築くため、当期における自社開発商品の売上比率を40%まで高めることとし、商品開発に注力してまいりました。また、売上面では生協ルート、店舗ルート、海外ルートで前第1四半期連結累計期間と比較して増収いたしましたものの、通販ルートでは減収となりました。

売上総利益面は、一部存在していた過剰在庫を一掃するため、値下げ販売等を行いましたことから、売上総利益率は45.8%(前年同四半期比0.9%減)となりました。また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、加算功労金260万円を確定債務として販売費及び一般管理費に計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,846百万円(前年同四半期比19.7%減)、営業損失49百万円(前年同四半期は61百万円の営業利益)、経常損失54百万円(前年同四半期は66百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失38百万円(前年同四半期は38百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細につきましては、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

< B to C 事業 >

売上高は1,222百万円(前年同四半期比42.5%減)となり、営業利益は11百万円(前年同四半期比64.6%減)となりました。

< B to B to C 事業 >

売上高は2,574百万円(前年同四半期比1.5%減)となり、営業損失は44百万円(前年同四半期は34百万円の営業利益)となりました。

< その他 >

その他は音声通話録音システム「VOISTORE」及びチャットシステム「M-Talk」等の売上高であり、売上高は49百万円(前年同四半期比5.4%減)となり、営業損失は11百万円(前年同四半期は8百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ35百万円増加しました。

主な流動資産の変動は、「現金及び預金」が119百万円、「その他」が191百万円それぞれ増加し、「受取手形及び売掛金」が163百万円、「商品及び製品」が112百万円それぞれ減少したことにあります。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ64百万円減少しました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が20百万円増加し、投資その他の資産の「その他」が83百万円減少したことにあります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は6,788百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ161百万円増加しました。主な流動負債の変動は、「短期借入金」が340百万円増加し、「買掛金」が88百万円、「未払法人税等」が94百万円、それぞれ減少したことにあります。

当第1四半期連結会計期間末の固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ17百万円減少しました。

主な固定負債の変動は、「その他」が168百万円増加し、「役員退職慰労金」が142百万円、「長期借入金」が46百万円減少したことにあります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債は4,273百万円となり、前連結会計年度末に比べ144百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ173百万円減少しました

主な純資産の変動は、「利益剰余金」が173百万円減少したことにあります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,065,600
計	31,065,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,808,000	7,808,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,808,000	7,808,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日		7,808,000		401,749		324,449

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日(2019年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 330,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,475,300	74,753	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,808,000	-	-
総株主の議決権	-	74,753	-

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイケイ	名古屋市中村区上米野町 四丁目20番地	330,900	-	330,900	4.23
計	-	330,900	-	330,900	4.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	410,524	529,811
受取手形及び売掛金	2,766,254	2,602,271
有価証券	131,602	128,920
商品及び製品	2,044,917	1,932,646
原材料及び貯蔵品	9,743	13,245
その他	385,012	576,435
貸倒引当金	6,683	6,702
流動資産合計	5,741,372	5,776,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	181,641	192,695
土地	80,216	80,216
その他(純額)	102,854	112,510
有形固定資産合計	364,712	385,423
無形固定資産		
のれん	6,100	5,337
その他	115,201	114,250
無形固定資産合計	121,301	119,588
投資その他の資産		
その他	602,145	518,329
貸倒引当金	11,155	11,152
投資その他の資産合計	590,990	507,177
固定資産合計	1,077,004	1,012,189
資産合計	6,818,376	6,788,818
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,094,223	1,005,603
短期借入金	600,000	940,000
1年内返済予定の長期借入金	543,888	572,583
未払金	577,451	527,807
未払法人税等	103,507	9,443
賞与引当金	39,068	1,128
返品調整引当金	23,070	17,505
その他	142,023	210,790
流動負債合計	3,123,232	3,284,862
固定負債		
長期借入金	742,643	695,875
退職給付に係る負債	109,745	113,579
役員退職慰労引当金	142,700	-
その他	11,235	179,556
固定負債合計	1,006,325	989,011
負債合計	4,129,557	4,273,873

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,749	401,749
資本剰余金	404,089	404,089
利益剰余金	1,917,233	1,743,239
自己株式	36,233	36,233
株主資本合計	2,686,838	2,512,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,980	3,688
為替換算調整勘定	-	1,588
その他の包括利益累計額合計	1,980	2,099
純資産合計	2,688,819	2,514,944
負債純資産合計	6,818,376	6,788,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
売上高	4,790,380	3,846,173
売上原価	2,551,966	2,084,909
売上総利益	2,238,413	1,761,264
販売費及び一般管理費	2,176,701	1,810,328
営業利益又は営業損失()	61,712	49,064
営業外収益		
受取利息	754	770
受取手数料	552	545
為替差益	3,081	-
その他	1,599	1,374
営業外収益合計	5,986	2,690
営業外費用		
支払利息	1,247	1,846
為替差損	-	6,508
その他	1	-
営業外費用合計	1,248	8,355
経常利益又は経常損失()	66,450	54,729
特別損失		
固定資産除却損	-	1,841
特別損失合計	-	1,841
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	66,450	56,570
法人税等	27,917	16,475
四半期純利益又は四半期純損失()	38,533	40,094
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	1,197
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	38,533	38,897

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	38,533	40,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	371	1,707
為替換算調整勘定	-	288
その他の包括利益合計	371	1,418
四半期包括利益	38,905	38,676
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,905	37,478
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,197

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、I.K Trading Company Limited 及び艾瑞碧(上海)化粧品有限公司を重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。

なお、I.K Trading Company Limited 及び艾瑞碧(上海)化粧品有限公司は特定子会社に該当しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました142,288千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

子会社(株)ネイビーズの仕入先からの仕入債務に対して連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
仕入債務	11,012千円	14,267千円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,766千円	1,529千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
減価償却費	26,874千円	34,907千円
のれんの償却額	5,998	762

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月22日 定時株主総会	普通株式	74,771	10	2018年5月31日	2018年8月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月22日 定時株主総会	普通株式	89,725	12	2019年5月31日	2019年8月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年6月1日 至2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	BtoC事業	BtoBtoC事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,124,532	2,613,613	52,234	4,790,380	-	4,790,380
セグメント間の内部売上高又は振替高	81,556	-	-	81,556	81,556	-
計	2,206,089	2,613,613	52,234	4,871,937	81,556	4,790,380
セグメント利益又は損失()	31,942	34,921	8,133	58,731	2,981	61,712

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額2,981千円は、連結消去に伴う調整額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年6月1日 至2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
	BtoC事業	BtoBtoC事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,222,439	2,574,296	49,438	3,846,173	-	3,846,173
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,937	142,814	-	168,752	168,752	-
計	1,248,376	2,717,111	49,438	4,014,925	168,752	3,846,173
セグメント利益又は損失()	11,309	44,156	11,001	43,849	5,214	49,064

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 5,214千円は、連結消去に伴う調整額であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社のビジネスモデルであります「マーケティングメーカー」を展開するにあたり、経営スピードの向上、成長事業への集中投資等が当社グループの成長に必要であること、また、投資家の皆様に当社グループの事業についてご理解を促進する為に、報告セグメントの括り直しを行い、従来の「メーカーベンダー事業」、「SKINFOOD事業」及び「ITソリューション事業」の3区分から「BtoC事業」、「BtoBtoC事業」及び「その他」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、報告セグメント変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円15銭	5円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	38,533	38,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	38,533	38,897
普通株式の期中平均株式数(株)	7,477,100	7,477,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、また、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は2019年9月10日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決定し、2019年9月30日に払込みが完了しました。

処分内容の概要は以下のとおりです。

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 17,600株
(2) 処分価額	1株につき434円
(3) 処分総額	7,638,400円
(4) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名 17,600株
(5) 払込期日	2019年9月30日

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は2019年9月10日開催の取締役会において、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員、従業員並びに当社子会社の取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2019年9月30日に発行内容が確定し、割当てを行いました。

発行内容の概要は以下のとおりです。

1. 新株予約権の総数

1,310個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株)

2. 新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割当てた新株予約権の数

当社の取締役	4名	320個
当社の執行役員	3名	120個
当社子会社の取締役	6名	240個
当社従業員	52名	630個
合計	65名	1,310個

3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 131,000株

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり 44,400円

(株式1株当たり 444円)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月10日

株式会社アイケイ

取締役会 御中

栄監査法人

代表社員 公認会計士 横井 陽子 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 市原 耕平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。